

令和3年10月21日	
所 属	議会事務局総務課
所属長	中道 直生
電 話	06-6489-6103

資産公開の概要がまとまりました

尼崎市議会議員政治倫理条例に基づき、議員の資産公開を行います。

議員から、議長に提出された資産に関する報告書は、11月4日から議会図書室で閲覧することができます。

◆資産公開制度とは

本市議会の資産公開制度は、議員に係る政治倫理条例に基づき、議員みずからが資産や所得、関連会社などに関する報告書を公開することができる自主公開型の制度です。

今回は、令和3年6月に市議会議員選挙が行われましたので、任期開始の6月27日現在における議員の資産について公開するものです。

なお、所得や関連会社に関する報告書は、提出できる時期が毎年4月となっているため、今回は除かれています。

資産に関する報告書は39人の議員から提出されましたが、その概要は別表のとおりです。

◆閲覧の手続きは

資産や所得などに関する報告書は、11月4日から所定の申請手続きにより、議会図書室で閲覧することができます。詳しくは議会事務局総務課（06-6489-6103）まで、お問い合わせください。

以 上

資産等報告書の概要

(令和3年6月27日現在に、議員が有する土地、建物等の資産等)

(提出議員)

池田 りな、蛭子 秀一、川崎 敏美、岸田 光広、迫田 敬一、眞田 泰秀、
 佐野 剛志、須田 和、田中 淳司、田中 俊幸、辻 信行、都築 徳昭、
 寺井 大地、東浦小夜子、土岐 良二、中尾 健一、長崎 くみ、中村 敦子、
 西田 兼治、西藤 彰子、波多 正文、林 久博、開 康生、広瀬 若菜、
 福島さと、藤野 勝利、別府 建一、前迫 直美、眞崎 一子、松岡 洋司、
 松澤 千鶴、眞鍋 修司、丸岡 鉄也、光本 圭佑、宮城 亜輻、安浪 順一、
 山本 直弘、鷺田 真緒、綿瀬 和人

(39人)

項目	人数	最大～最小
土地	17人	292.44㎡～26.3㎡
建物	19人	216.47㎡～28.43㎡
預貯金等	11人	35,000,000円～200,000円
有価証券(株券以外)	1人	340,000円
有価証券(株券)	2人	3,100株～1,000株
自動車	14人	2～1台
ゴルフ場	1人	1口
借入金	8人	58,711,733円～6,500,000円

備考

- 1:上記のほか、地上権又は賃借権等の保有状況及び貸付金についても記載項目となっているが、提出者全員に記載がなかったため、掲載していない。
- 2:土地及び建物は、共有の場合、その割合に応じて換算。
- 3:自動車は、取得価格が100万円を超えるものに限る。